

社会教育関係の施設利用について

令和3年4月1日～4月31日

| | 区分 | 利用者数の制限 | 利用上注意 |
|--------|----------|-----------------------|--|
| いぶき会館 | 1階閲覧室 | 8名以下 | ①利用者は、原則村内在住の方に限る。但し、村外利用者を予定している場合は事前に教育委員会の承認を受けること。 ②新型コロナウイルス感染防止対策を必ず実施すること。 ③各施設とも利用者記録簿を提出すること。 ④利用時間は、可能な限り短時間とし、最長でも3時間を超えないこと。 ⑤利用中の飲食は行わないこと。但し、水分補給は可とする。 ⑥利用者同士が密集しないこと。 ⑦近距離で会話や発声を行わないこと。 |
| | 1階和室 | 6名以下 | |
| | 2階会議室 | 8名以下 | |
| | 2階和室 | 9名以下 | |
| | 2階調理室 | 10名以下 | |
| | 3階会議室 | 8名以下 | |
| | 3階多目的ホール | 25名以下 | |
| スポーツ施設 | 村民野球場 | 密にならない人数 (要、問い合わせ) | ⑧平熱より体温が高い方や、咳やくしゃみなど風邪の症状がある方は利用しないこと。 |
| | 運動公園 | 密にならない人数 (要、問い合わせ) | ⑨利用中に体調不良者が出た場合は、ただちに利用を中止すること。 |
| | 東西広場 | 密にならない人数 (要、問い合わせ) | ⑩室内施設については、十分な換気を行うこと。 |
| | 東西屋内GB場 | 3チーム、20名以下 | ⑪いぶき会館3階は、コロナウイルス感性症ワクチン接種のため利用できません。 |
| | 弓道場 | 密にならない人数 (要、問い合わせ) | ⑫令和3年5月の利用については、4月末に村HPに掲載します。 |
| | 村民体育館 | 40名以下 | |
| 学校施設 | 中学校校庭 | 密にならない人数 (要、問い合わせ) | (連絡先) 高山村教育委員会事務局 TEL 0279-63-3046 FAX 0279-63-3750 |
| | 中学校武道館 | 30名以下 | |
| | 小学校校庭 | 密にならない人数 (要、問い合わせ) | |
| | 小学校体育館 | 30名以下 | |